

令和6年度 指定管理業務(ソフト充実型)評価票

大泉緑地	【指定管理者】 大泉緑地指定管理グループ	【指定期間】 令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日	【所管課】 鳳土木事務所 都市みどり課
------	-------------------------	------------------------------------	------------------------

【管理状況(概観)】 ○施設の設置目的に沿い、適切に公園を運営した。特に提案以上の共催イベント開催等、公園の集客につながる取組みを行った。 ○施設の維持管理は良好で、特に、草地管理・樹木管理・植物管理に関して、良好な管理を行った。 ○利用者満足度調査の全体的な満足度については非常に良好であり、昨年度のA評価からS評価へ数値向上している。 ○管理業務を遂行するうえで管理体制に問題はないが、財政基盤については回復傾向であるが、引き続き注視が必要である。
--

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【大泉緑地】 評価委員会の指摘・提言
		評価 (S～C)		評価 (S～C)		

I 提案の履行状況に関する項目

(1)施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
	(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	窓口での来園者対応や申請処理を適切に行い、一般利用を阻害する行為には指導を行った。車いす使用者用駐車区画を適正に確保したり、公園4箇所の出入口にて一部車止めを外し、車いすやチャイルドシート付自転車等誰もが通行しやすいようバリアフリー化を推進した。公園情報は多様な媒体で広く発信し、窓口には翻訳機を設置し、外国人利用者にも対応した。	S	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営をするともに、提案以上の取り組みを実施した。 【2】出入口のバリアフリー化は府主導で全府営公園で実施している取組であり、運用面を担う指定管理者の取組の中で、特筆すべき取組はなかった。また、その他は提案通りの取り組みであったためA評価とする。	A	施設所管課評価は適正である。
	(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	公園利用者の利便性の向上がなされたか(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか。スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。)。 ※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認。 ※隣接する府民の森や公園、施設等の連携による利用促進がなされたか（該当公園のみ） ※平日駐車場の利用促進がなされたか(該当公園のみ)	来園者数は2,302,667人で、前年同期比9%増。主催・共催イベントとして、ライトアップやガーデンコンサート、能の実演、ロハスパーク、キャンイベントなどが実施され、特にコープフェスタには10,000人が参加した。スポーツ施設の稼働率は、「タイム7」及び「タイム6」を実施した結果、テニスコート35.8%、野球場81.8%、球技広場28.7%であった。中央休憩所A棟にWi-Fi環境を整備し、利便性を向上させ、隣接する花と緑の相談所の来館者数は24,139人(11月末時点)であった。平日の駐車料金は条例より5割引とし、利用促進が図られた。	S	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 【2】Wi-Fi環境整備の取組みは提案以上であるが、従来のWi-Fi環境整備を若干エリア拡大した内容であることから、S評価には値しないと判断した。今後、Wi-Fi環境を活用した新たな取組を期待したい。	A	施設所管課評価は適正である。
自主事業の実施状況(応募時に提案した自主事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。)		府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか(接客等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。)		府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
(4)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
	園内清掃について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。利用や美観への配慮がなされているのか確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
	プールの運営、維持管理について、良好な管理を行ったか。	対象外					
	運動施設について、良好な管理を行ったか(頻度および技術について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
	特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。	対象外					
	管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。	対象外					
	自然環境の維持創出、自然環境学習の取組について応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
	利用者の安全確保対策の具体的方策(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適格に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。転石や危険木等の対応など山麓部特有の安全管理について応募時の提案を実施されたか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
危機管理体制(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。		

評価項目		評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	評価 (S～C)	施設所管課の評価	評価 (S～C)	【大泉緑地】 評価委員会の指摘・提言
	(5)府政策との整合	応募時の提案を実施できたか。 ①府公共事業への協力②就労支援③障がい者雇用率④知的障がい者の継続雇用⑤府民参加・NPOとの協働⑥環境問題	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

II さらなるサービスの向上に関する事項

(1)利用者満足度調査等	アンケート結果はどうであったか。これを受けてより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。	全般的な満足度は1.64点で、植物管理や施設管理においても高評価を得た。特に職員の対応は1.7点と評価が高かったが、売店の評価は0.8点と低く、設置場所や営業時間の周知方法の改善が必要である。11月に中央休憩所食堂をリニューアルオープンし、利用者サービスの向上を図っている。	S	公園の全般的な満足度は1.64で、高い評価を得ている。	S	施設所管課評価は適正である。公園の全般的な満足度は1.64で、高い評価を得ており、次年度以降も継続して高評価を得られることを期待している。
	前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取組を行ったか。	中央休憩所食堂をリニューアルし、養鶏場直送の卵を使用した新メニューを提供した。また、テイクアウト商品を楽しむよう、屋外のテラス席にテーブルとイスを設置し、犬同伴で飲食可とするなど利便性を高めた。食堂の情報はホームページで告知し、リニューアルオープンを周知した。	A	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(2)その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	「ココシル」での情報発信は来園者に好評で、Instagramと連携して広報を行っている。「スポGOMI甲子園」や「スポGOMIワールドカップ予選」では後援を通じて環境問題の啓発を行った。いずみ市民生協50周年記念の「コープフェスタin大泉緑地2025」を共催するなど提案以外のイベントも開催し、公園のPRと利用促進を図った。	S	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 【2】大型持ち込みイベントを共催イベントと位置づけ、協力してイベントを運営したことは評価できるが、指定管理者が主体となって大泉緑地の特色を生かしたイベントなどの企画は見られなかったためA評価とする。	A	施設所管課評価は適正である。

III 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目

(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	事業実施計画書に沿った適正な予算管理が出来た。	A	事業実施計画書に沿った適正な予算管理が出来ている。	A	施設所管課評価は適正である。
(2)安定的な運営が可能となる人的能力	管理体制表及び職員配置計画(応募時に示した管理体制を構築したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	
	必置技術者等の配置(技術者を配置したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者等を配置した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者等を配置した。	A	
	労働災害等未然防止のための管理運営(外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切な管理運営を行った。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営が行われている。	A	施設所管課評価は適正である。
(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人等の経営状況(経営状況に問題は無いか。指定管理業務の継続に影響を与えないか。)	浜寺交通遊園子ども汽車において、老朽化による施設事故で長期間の施設閉鎖が発生し、収支が悪化したが、経営そのものに影響が出る恐れはなく、安定的な運営が可能であり、概ね計画通りの運営が維持できた。	A	経営状況に問題はない。	A	施設所管課評価は適正である。構成団体の財政状態は良好である。